

# 地域の二酸化炭素排出量を削減するための再エネ・省エネ設備の導入を支援します。

～先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業  
(グリーンプラン・パートナーシップ事業)  
のご紹介です～

地域の住民や事業者と協力して、再エネ・省エネの設備を導入し、地域の二酸化炭素排出量を削減したい。例えば、

- ・バイオマス資源を活用した地域熱供給システムを作りたい。
- ・エネルギーマネジメントシステムを使って複数事業所をまとめて節電を推進したい。



地方自治体職員  
民間団体等

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組を支援します。

お問い合わせ先: 環境省総合環境政策局環境計画課  
03-5521-8233

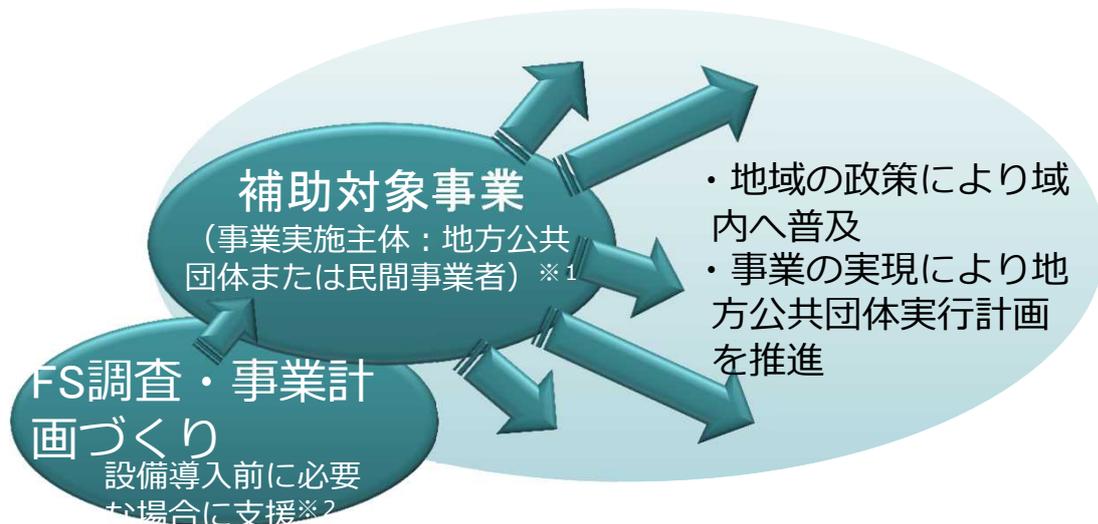
## ●先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業(グリーンプラン・パートナーシップ事業)

地域の戦略的な再生可能エネルギーの導入や省エネ等の取組について、事業化計画・FS調査、設備導入を一貫して支援します。

補助先(一部委託):地方公共団体・民間事業者(補助事業については、民間団体を通じた間接補助)

補助率:事業化計画・FS調査につき、1/2~定額、設備導入につき1/2~2/3

期間:平成26年度(補助事業は、最長で平成28年度までの3カ年)



### ※再エネ・省エネ設備の例

#### ■再生可能エネルギー関係(FIT併用不可)

・再生可能エネルギーによる発電・熱利用等の設備

#### ■省エネルギー関係

・高効率な面的エネルギー利用設備の導入

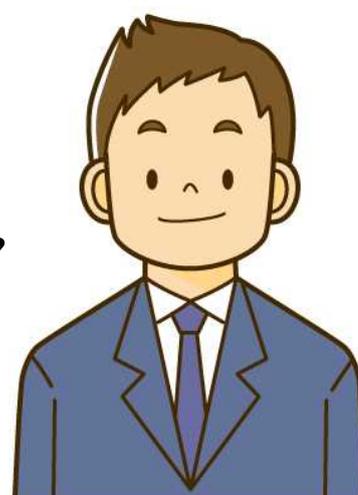
・建築物の断熱、高効率設備の導入

・交通対策に必要な低炭素車両等

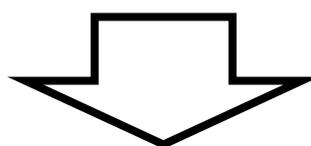
離島での再生可能エネルギー等の事業化計画の策定、再生可能エネルギー・省エネルギーの設備の導入等を支援します。

～「離島の低炭素地域づくり推進事業」のご紹介です～

ディーゼル発電等に依存している離島で、再エネ・省エネの設備等を導入し、災害等に強く、低炭素なエネルギーシステムを構築したい。



地方公共団体、  
民間団体等



離島での①再エネ等の事業化計画の策定、②再エネ・省エネ設備等の導入、③再エネの有効活用のための蓄電池の実証を支援します。

お問い合わせ先 : 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339

予算額:28.0億円

## ● 離島の低炭素地域づくり推進事業

離島での再エネ等の事業化計画の策定、再エネ・省エネ設備等の導入、再エネの有効活用のための蓄電池の導入を支援します。

【事業メニュー】

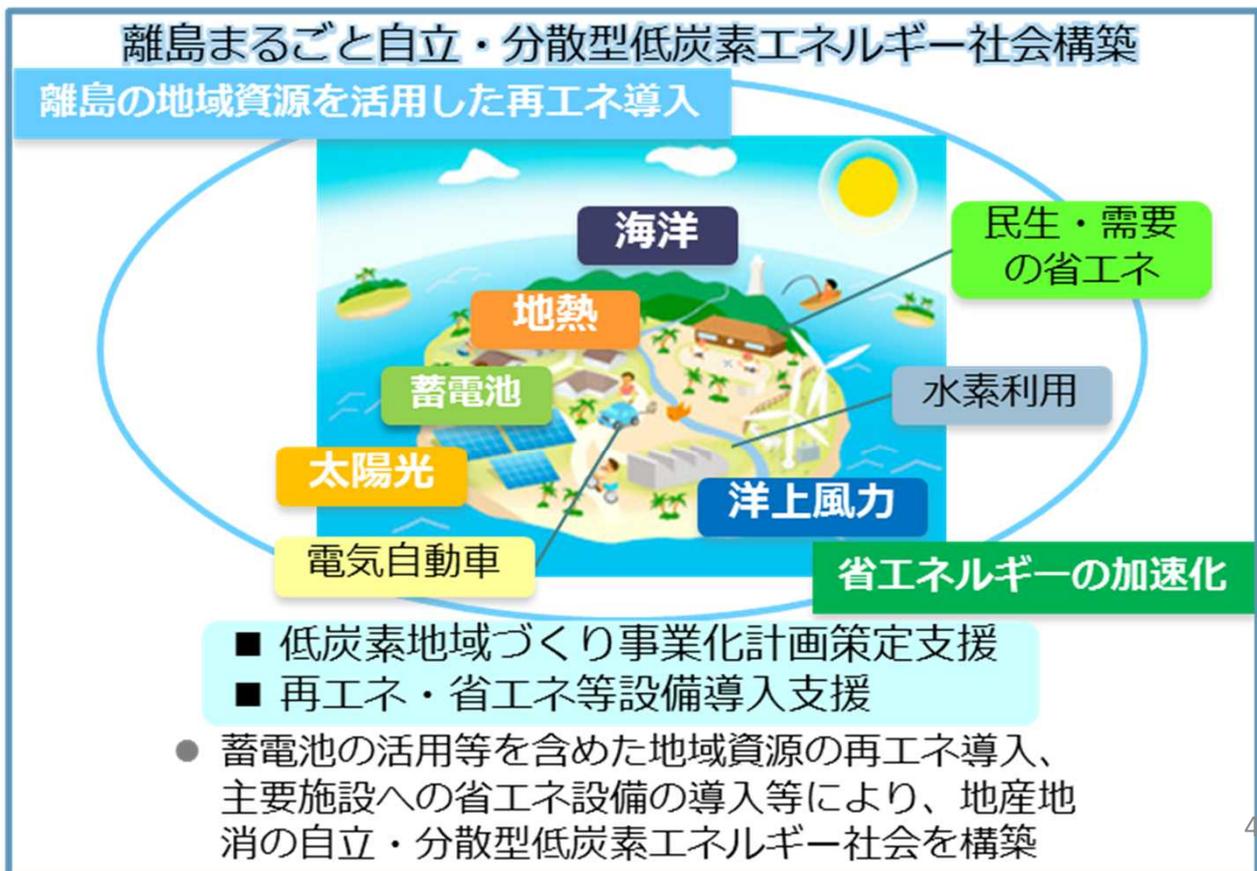
- ① 離島の低炭素地域づくり事業化計画策定事業
- ② 離島の低炭素地域づくり推進事業
- ③ 離島の再生可能エネルギー導入拡大に向けたハイブリッド蓄電池システム制御技術実証事業

事業実施主体: ①、② 地方公共団体、民間団体等  
③ 民間事業者等

補助率: ① 定額(1,000万円を上限)  
② 2/3  
③ 3/4

期間: ① 平成26年度～平成27年度(2か年)  
② 平成26年度～平成28年度(3か年)  
③ 平成26年度

(単年度、平成27年度～平成29年度 実証)



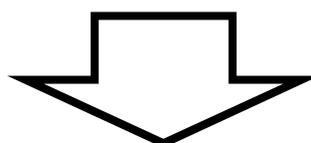
離島での再生可能エネルギー等の事業化計画の策定、再生可能エネルギー・減エネルギーの設備等の導入を支援します。

～「離島の再エネ・減エネ加速化事業」のご紹介です～

ディーゼル発電に依存している離島で、再エネ・省エネの設備等を導入し、エネルギーコストを削減したい。



地方公共団体、  
民間団体等



離島での①再エネ等の事業化計画の策定、②再エネ・省エネ設備等の導入を支援します。

お問い合わせ先 : 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339

予算額: 4.0億円

## ● 離島の再エネ・減エネ加速化事業

離島での低炭素地域づくりに向けた事業化計画の策定、再エネ・省エネ設備等の導入を支援します。

### 【事業メニュー】

- ① 低炭素地域づくり事業化計画策定支援事業
- ② 再エネ・省エネ等設備導入支援事業

事業実施主体: ①、② 地方公共団体、民間団体等

補助率: ① 定額(1,000万円を上限)

② 2/3

期間: ① 平成25年度(単年度)

② 平成25年度(単年度)

### 離島の再エネ・省エネの加速化



#### 再エネ設備導入の例

中小事業者等の高コストな電気料金負担



風力+蓄電池



蓄電池等を含めた再エネの導入

#### 省エネ設備導入の例

重油炊きボイラー  
(給湯・暖房用等)



高効率ガスコジェネ  
ヒートポンプ冷暖房



非効率なボイラー  
等を高効率な機器  
に置き換え

地域のニーズや特性に適した  
環境保全型低炭素社会の構築を目指し、  
地熱・地中熱等の有効活用を支援します

～「地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業」  
のご紹介です～

高温の温泉や、温かいまま捨てら  
れる排湯を有効活用したい。温泉  
付随ガスや地中熱をエネルギーと  
して利用したい。これらの利活用に  
向けた計画を立てたい。



地方自治体、  
民間団体等

- ①地熱・地中熱等利用事業の計画策定、
- ②温泉発電設備の設置、
- ③温泉の熱利用や温泉付随ガスによる設  
備の導入、
- ④地中熱利用による設備の導入  
の支援を実施します。

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339(①、②の事業)  
自然環境局自然環境整備担当参事官室  
03-5521-8280(①、③の事業)  
水・大気環境局地下水・地盤環境室  
03-5521-8308(①、④の事業)

予算額:16億円

## ●地熱・地中熱等の利用による 低炭素社会推進事業

- (1)地熱・地中熱利用事業の事業化計画策定
- (2)温泉発電設備の設置の支援
- (3)ヒートポンプによる温泉熱の熱利用の支援
- (4)温泉付随ガスの熱利用の支援
- (5)温泉付随ガスのコージェネレーションの設置の支援
- (6)温泉の熱を利用した温泉の集中管理システム・融雪設備等の導入支援
- (7)地中熱利用ヒートポンプの効率的な運転の維持等を行うためのモニタリング機器設置支援
- (8)地中熱利用システムの設置支援

対象者:地方自治体、民間団体等

補助率:

(1)地方公共団体:定額(上限1,000万円)、民間団体:2/3

(2)、(4)、(5)、(6)、(7)

地方公共団体:政令市未満2/3、左記以外1/2

民間団体:1/2

(3)地方公共団体:政令市未満2/3、左記以外1/2

民間団体:1/3

(8)定額(周辺観測用井戸あり上限400万円、井戸なし上限300万円)

期間:1年



発電



温泉熱

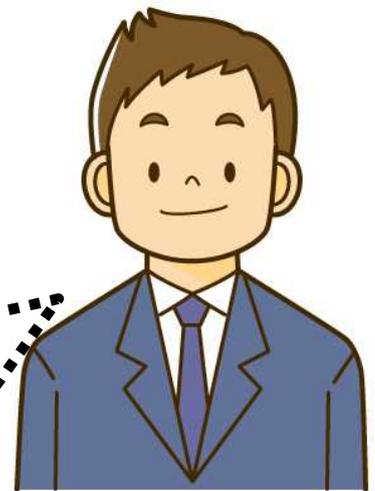


地中熱

再エネを活用し、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる先進的な自立・分散型低炭素エネルギーシステムの確立を目指します。

～「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」のご紹介です～

災害時の脆弱性や再生可能エネルギー導入時の課題を克服し、災害に強く低炭素なエネルギーシステムを構築したい。



地方自治体職員・  
民間団体等

大規模な住宅コミュニティや公共施設等に再生可能エネルギーや蓄電池を最適配置させ、防災性と省CO2を強化するエネルギーシステム・制御技術等を実証します。

お問い合わせ先 : 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339

予算額: 7億円

# ● 自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業

コミュニティや住居レベルでエネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行い、防災性を向上させ、地域活性化と低炭素化を同時に実現させることを目標とします。

【事業メニュー】

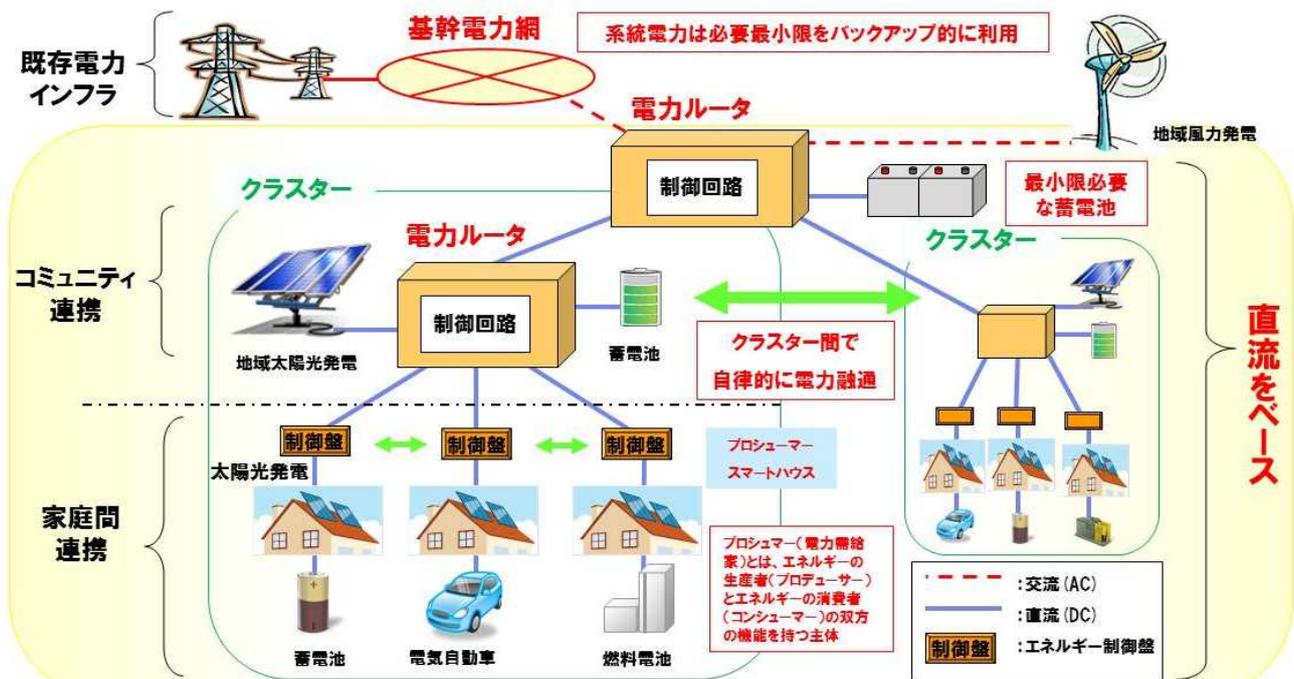
自立・分散型低炭素エネルギーシステムの技術実証

事業実施主体: 地方公共団体・民間団体等

補助率: 3/4

期間: 平成25年度～(最大3か年)

## 目指すべき自立・分散型低炭素エネルギー社会の実証



これまで十分対策が進んでいない中小企業向けに、エネルギーコスト上昇などの影響に強い経営体制獲得を支援します。

～「温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業」のご紹介です～

更新のメドが立たないので、老朽化し、効率が悪い設備を運転中。

エネルギーコスト上昇は、その分だけ経営に悪影響。

設備更新の費用と効果を分かりやすく示すとともに、更新費用を補助してほしい。



民間中小事業者等

### 【ワンストップ支援】

- ①削減ポテンシャル調査を実施し、5%以上CO2削減できるような有効な対策を提案します。
- ②CO2削減に資する設備更新等を補助します。(補助率:2/3)

お問い合わせ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339  
市場メカニズム室 03-5521-8354

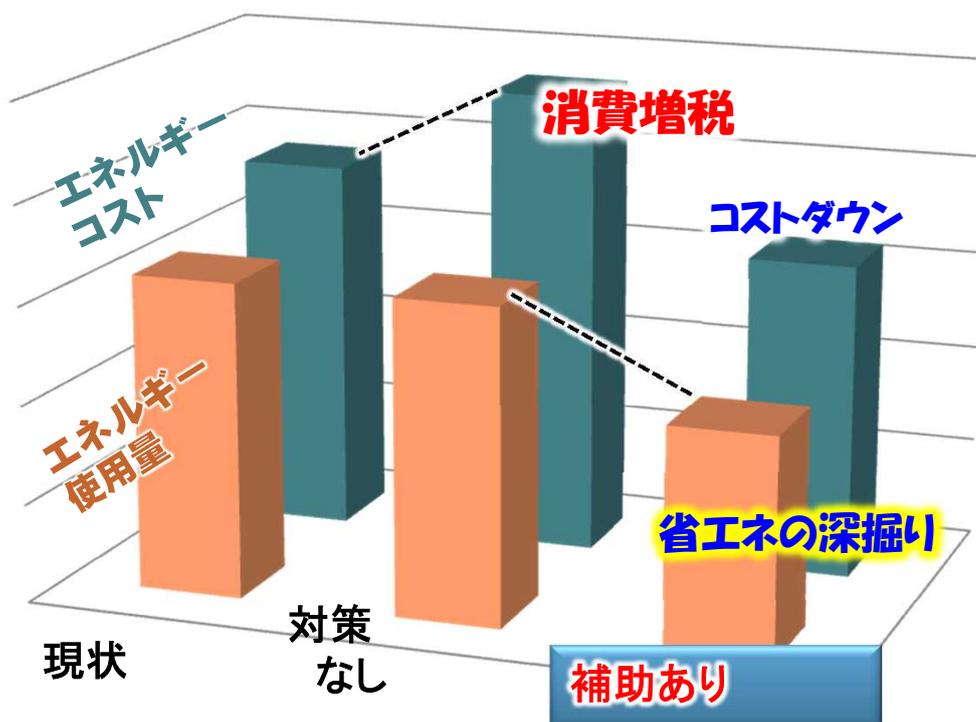
# 平成25年度補正予算額:12.8億円

## ●温室効果ガス排出削減による中小事業者等経営強化促進事業

①CO2削減ポテンシャル診断の実施・対策を提案

②CO2削減対策実施支援

対 象:民間中小事業所  
補助率: ① 定額  
② 2/3



着実な省エネ・省CO2を実行するための  
家庭エコ診断事業を行い、低炭素ライフス  
タイルへの転換を促進します。

～低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進事業のご紹介です～

各家庭の省エネ行動を後押しするた  
めに、ライフスタイルに応じた具体  
的・効果的なアドバイス・診断を実施  
したい。



民間団体・  
地方公共団体等

- ①各家庭にうちエコ診断士を派遣し、家庭に応じた  
温室効果ガス排出削減行動を促すアドバイスを行う  
診断実施事業に対して補助を行う。
- ②診断を実施する上での体制整備として、診断機関  
の管理・支援や診断ソフト、システムの管理・改善、  
事業効果の分析、運用課題改善の検討を行う。

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339

## ●低炭素ライフスタイル構築に向けた 診断促進事業

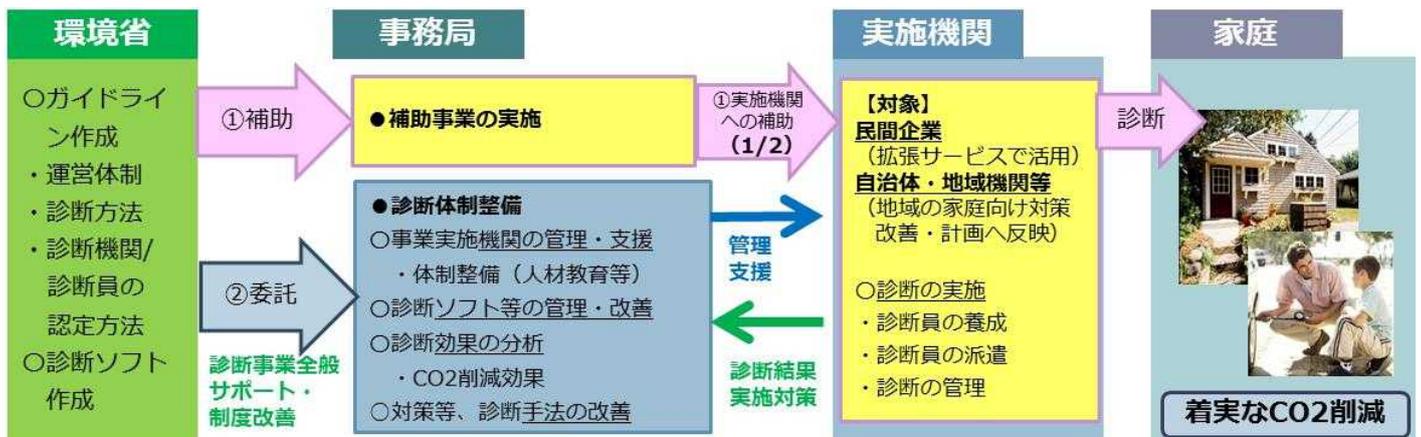
各家庭において、低炭素ライフスタイルへの転換を促進するため、民間企業や地域主体のネットワークを活用し、家庭における着実な省エネを実行するための診断事業を行い、家庭部門からのCO2削減を図ります。

- ①家庭向けエコ診断への補助事業
- ②診断事業体制整備

対象者：①家庭向け診断実施機関（民間団体・地方公共団体等）  
【診断実施にかかる費用の1/2を補助】

②民間団体等  
【委託事業として実施】

実施期間：平成26年度開始



※診断ソフト・診断方法等のガイドラインは、平成25年度までに基盤整備予定  
※個別の診断員については、別途資格試験において認定

地域における低炭素化プロジェクトを  
「出資」により支援します。

～「地域低炭素投資促進ファンド創設事業」のご紹介です～

低炭素化プロジェクトの実  
施にあたり、資金調達に苦  
慮している。



事業者

「地域低炭素投資促進ファンド」(基金)  
を造成し、地域における低炭素化プロジェクト  
を「出資」により支援します。

お問い合わせ先:環境省総合環境政策局環境経済課  
03-5521-8240

## ●地域低炭素投資促進ファンド創設事業

一定の採算性・収益性が見込まれるものの、民間資金が十分に供給されていない低炭素化プロジェクトに民間資金を呼び込むため、これらのプロジェクトを「出資」により支援する「地域低炭素投資促進ファンド」(基金)を造成します。

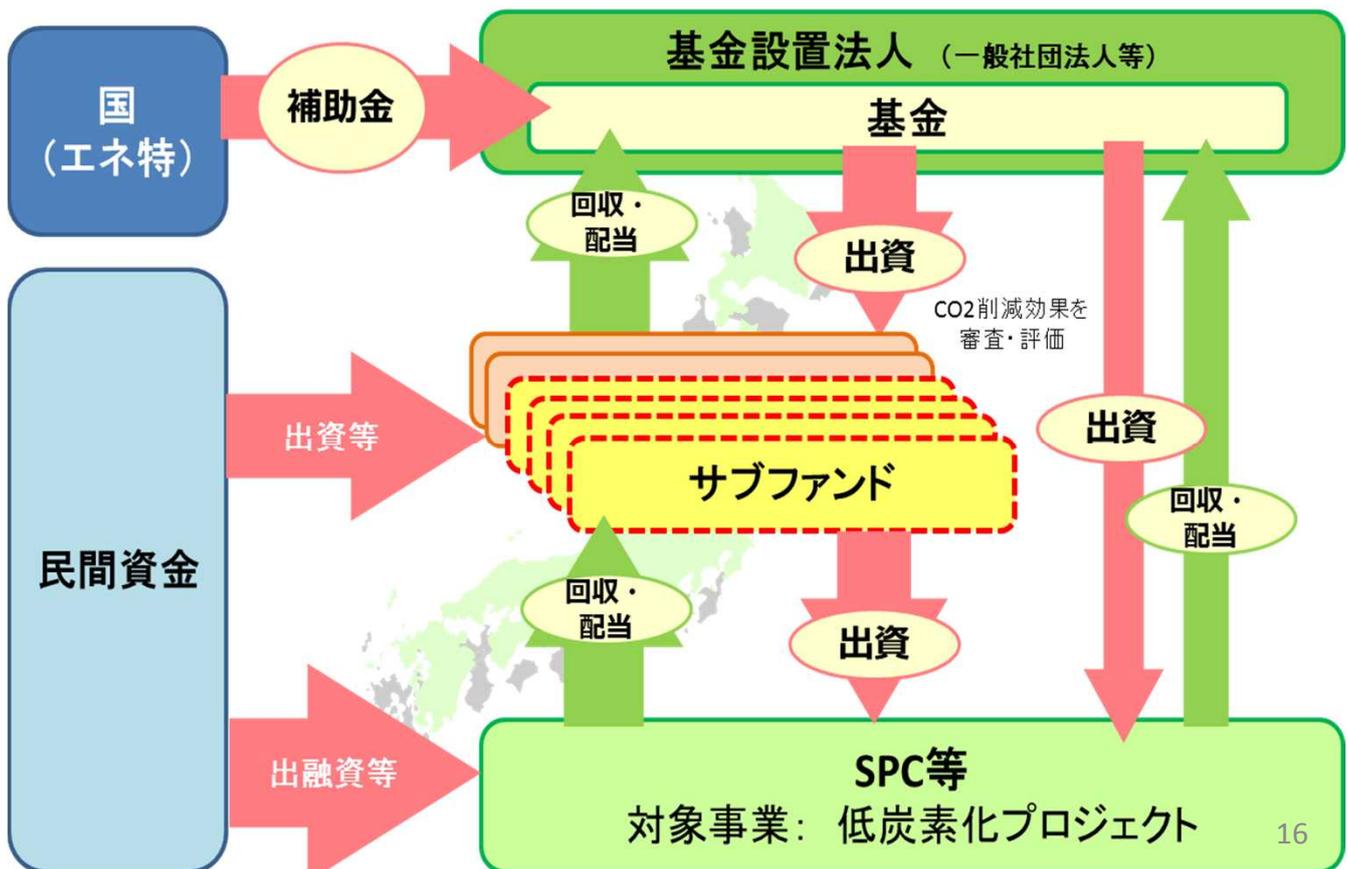
### ○ 地域低炭素投資促進ファンドからの支援

#### 1. 対象事業の要件:

事業の実施により二酸化炭素排出量が抑制・削減されること。  
事業を実施する地域の活性化に資すること。 等

#### 2. 出資先:

対象事業を行う事業者(対象事業者)又は対象事業者に対し出資を行う団体(サブファンド)



地球温暖化対策のための投資における  
資金調達を利子補給により支援します。

～「環境金融の拡大に向けた利子補給事業」のご紹介です～

- 貸付金利の優遇が受けられないかな。
- 環境配慮の取組を評価してほしい。



事業者

金融機関の融資判断に、企業単位、プロジェクト単位での環境配慮の取組を組み込む環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により支援します。

お問い合わせ先：環境省総合環境政策局環境経済課  
03-5521-8240

## ●環境金融の拡大に向けた利子補給事業

以下の利子補給事業を実施するために、基金を造成します。

### 1. 環境配慮型融資促進利子補給事業

利子補給対象者: 民間金融機関

対象事業: 環境配慮型融資のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資。

条件: 融資を受けた年から3カ年以内にCO2排出を3% (又は5カ年以内に5%) 以上削減。

利子補給率: [(契約時の貸付金利) × 2/3] % (1%を限度)

### 2. 環境リスク調査融資促進利子補給事業

利子補給対象者: 民間金融機関

対象事業: 環境リスク調査融資のうち、地球温暖化対策のためのプロジェクトへの融資。

条件: CO2排出量の削減・抑制状況の金融機関によるモニタリングの実施。

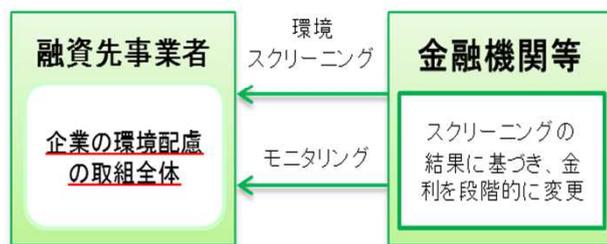
利子補給率: 年利2%を限度

#### 環境配慮型融資促進利子補給事業

#### 環境リスク調査融資促進利子補給事業

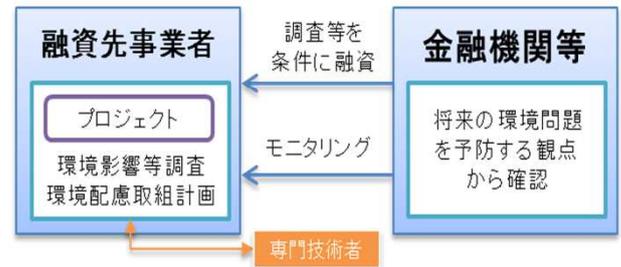
##### コーポレートベース 環境配慮型融資の概要

民間金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて、低利融資を行う融資制度。



##### 環境リスク調査融資の概要 プロジェクトベース

民間金融機関が、融資先事業者に対し、事業に伴う環境影響等の調査結果及び環境配慮の取組計画の提出を求め、その内容及び実施の確認を民間金融機関が行う融資制度。



**融資対象** 地球温暖化対策のための設備投資

**利子補給条件** CO2排出量を3カ年以内に3% (又は5カ年以内に5%) 削減  
※ 事業者単位 or 事業所単位

貸付金利 × 2/3 % (1%を限度)

↓

**利子補給** (貸付金利 - 上記年利) の金利優遇

**融資対象** 地球温暖化対策のためのプロジェクト

**利子補給条件** ・ 調査や計画の策定、環境配慮の取組の実施  
・ CO2削減状況のモニタリング

年利2%を限度

↓

**利子補給** (貸付金利 - 2%) の金利優遇

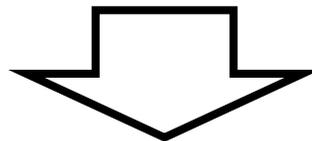
リースという手法を活用して、  
低炭素機器の導入を支援します。

～「家庭・事業者向けエコリース促進事業」のご紹介です～

○住宅向け太陽光パネルや、高  
効率ボイラー等の低炭素機器を  
初期費用なしで導入したい。



民間団体  
一般家庭等



導入に際して多額の初期投資費用(頭金)を負担することが困難な家庭及び事業者(中小事業者等)について、頭金なしの「リース」という手法を活用することによって低炭素機器の普及を図ります。

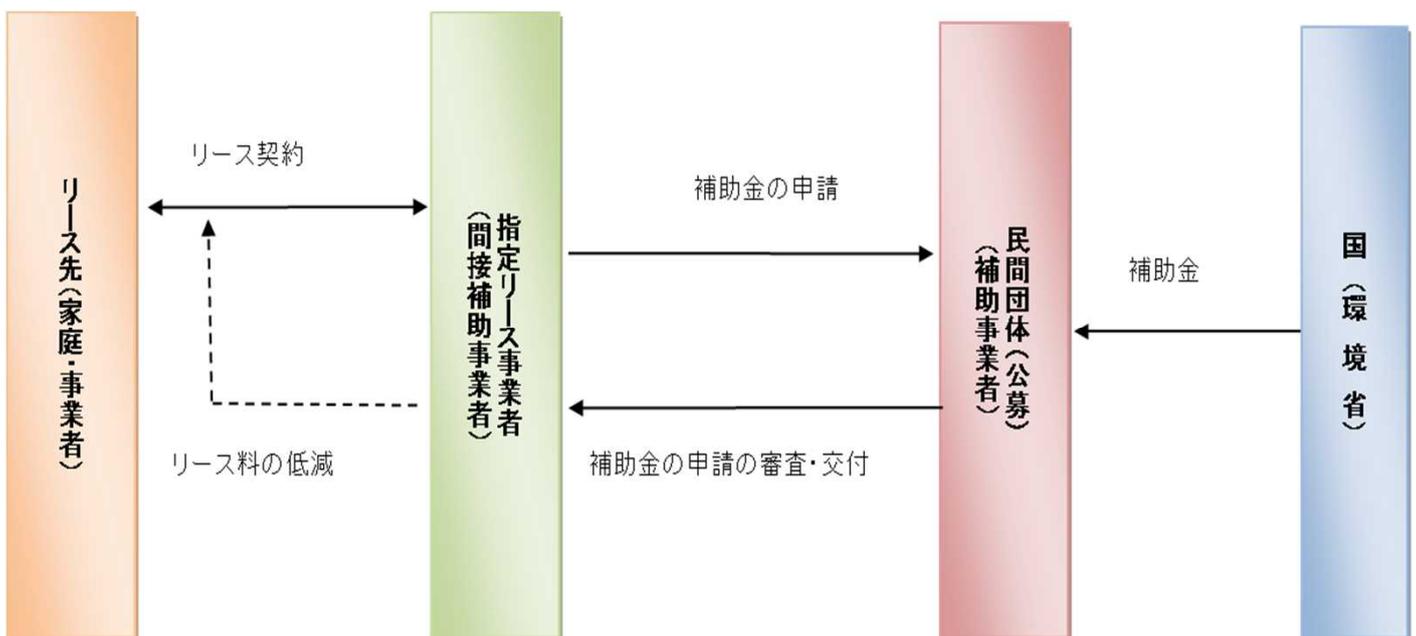
お問い合わせ先:環境省総合環境政策境局環境経済課  
03-5521-8240

## ●家庭・事業者向けエコリース促進事業

○低炭素機器をリースで導入した場合に、リース総額の3%又は5%を指定リース事業者に助成(但し東北3県に係るリース契約は10%)

○対象機器の例

- ・家庭向け: 住宅向け太陽光パネル等(家庭用高効率給湯器等低価格製品は対象外。)
- ・事業者向け: 高効率ボイラー、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機、太陽光パネル等



利用可能な最高水準の技術(BAT)を持つ  
高効率設備の最大限の導入に貢献します。

省エネ努力やクレジットの活用の取組など、  
設備導入以外の取組も積極的に評価します。

～「先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅  
削減事業設備補助事業」のご紹介です～

電気代や増税で、増えたエネル  
ギーコストが大きな負担に。

高効率設備の導入から、社員一人  
一人の省エネまで、努力した結果  
をトータルで評価・支援してほしい。



民間団体

- 削減約束と引き替えに、利用可能な最高水準の技術(BAT)を持った高効率設備の導入を補助します。
- 約束の達成は、一人一人の省エネ努力や削減量クレジットの活用も含め、総合的に評価します。

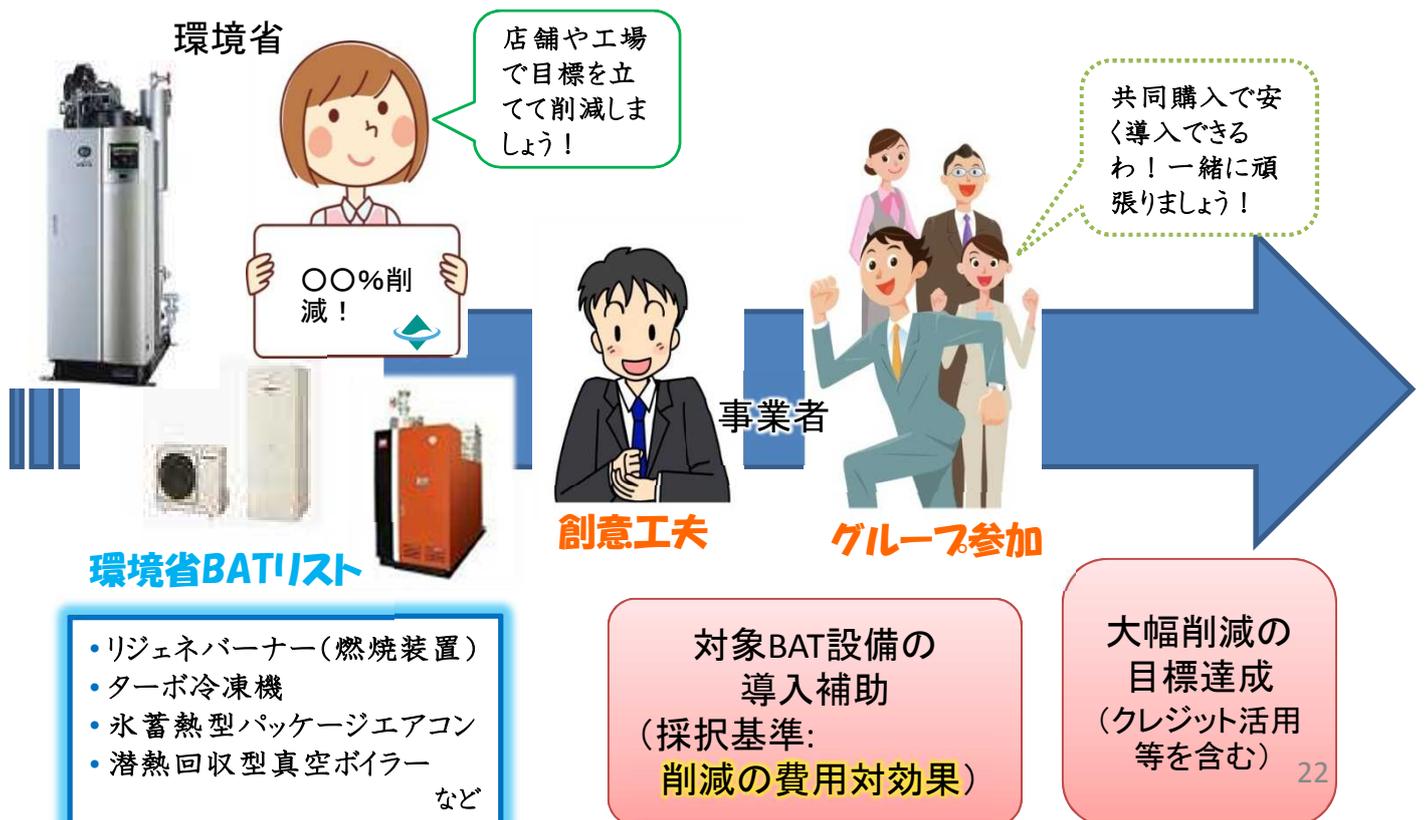
お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課  
市場メカニズム室 03-5521-8354

## ● 先進対策の効率的実施によるCO2 排出量大幅削減事業設備補助事業

「BATの最大限導入」を推進し、大幅な温室効果ガス排出量の削減を実現します。BATは費用が高く、認知度も低い  
ため、補助対象となる<BATリスト>を公表しています。

こうしたBATの導入効果に加え、事業場の省エネ努力や削減量クレジットの活用など、幅広い取組による削減量を評価した採択基準を採用しています。

対象者: 民間団体  
補助率: 1/3



工場やビルの削減ポテンシャルを調査して、  
経済性に優れた対策を提案します。

地下街や温泉街など、一体で大規模な削減  
が見込める分野での取組も進めていきます。

～「経済性を重視したCO2削減対策支援事業」のご紹介です～

○「やった方がお得」なのに、  
見過ごしている省エネ対策、  
省CO2対策を専門家に診てほ  
しい。

○対策の効果だけでなく、投資  
決定に資する情報がほしい。



地方公共団体  
民間団体等

- ①工場やビル等の削減ポテンシャルを調査し、効果的で経済的な対策を提案。
- ②対策の削減効果に加え、投資回収期間等の情報も整理。講習会やウェブ等で発信します。
- ③地下街・温泉街の削減ポテンシャルを調査し、支援策等を検討します。

お問い合わせ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339  
市場メカニズム室 03-5521-8354

## ●経済性を重視したCO2削減対策支援事業

### ①削減ポテンシャル調査

工場やビル等を対象に調査。対策を提案/情報提供。

### ②CO2削減対策分析・実施支援

対策をメニュー化。必要な投資額や削減効果を整理。

### ③大規模削減ポテンシャル調査・対策評価

地下街・温泉街など大規模削減が見込める分野を調査。効果的かつ経済的な削減方策やその支援方法を検討。

対象者: ① 地方公共団体、民間団体等

②、③ 民間団体等

期間: 平成27年度まで

### (1) CO2削減 ポテンシャル調査

- ・ 対策の提案
- ・ 情報不足の解消

### (2) 効果的な 省CO2対策の分析

- ・ 対策メニュー精査
- ・ 効果・投資回収を算出
- ・ 投資リスクを低減

### (3) 大規模削減に 向けた 具体的対策を導出

社会システムの  
低炭素イノベーション

クレジットの創出支援をとおして、省エネ機器の導入や森林保全等に貢献します。

また、クレジットで排出量を埋め合わせ、企業や商品等の環境価値を向上する取組を支援します。

～「J-クレジット創出及びカーボン・オフセット推進事業」のご紹介です～

私は、省エネ型のボイラーに買い換えたいけどお金がかかる...

→ 「削減効果をクレジット化して販売」

自分は、他社の商品と差別化された環境配慮商品を開発したい！

→ 「地産地消型のオフセット商品」



地方公共団体  
民間団体等

- ・クレジットの売却益で地域内の森林管理等に活用でき、省エネ機器の導入等の後押しにもなるJ-クレジットの創出に係る手続や費用を支援します。
- ・カーボン・オフセット制度の認証取得にかかる費用を支援します。

お問い合わせ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
市場メカニズム室 03-5521-8339

## ● J-クレジット創出及びカーボン・オフセット推進事業

- ① J-クレジット制度を通じた幅広い分野の排出削減・吸収プロジェクトの実施。
- ② 地域におけるカーボン・オフセットの推進。

### J-クレジットの創出

森林バイオマス  
活用ボイラの導入



間伐等による  
森林経営活動



地域における市場  
メカニズムを活用した  
取組支援



### クレジットの供給

温室効果ガス削減  
環境保全複数効果実現

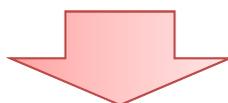


マッチング  
の促進



### 民間資金の還流

国内投資の促進  
雇用の活性化



### カーボン・オフセットの推進

事業活動等のオフセット  
認証取得支援



地域に密着したオフセット  
・プロバイダーの養成



公共性が高い社会システムの整備に当たり、CO2排出抑制のための技術等を導入する取組を支援します。

～「低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金」のご紹介です～

交通体系の整備に当たり、CO2排出抑制のための技術を導入したい。



民間事業者等

エネルギー起源CO2の排出抑制のための技術等の導入による低炭素価値向上のモデルとなる取組を支援します。

お問い合わせ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課  
03-5521-8339

## ●低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金

公共事業の多面的な展開が想定される中、21世紀型の国際規範となりつつある「低炭素社会」としての付加価値を合わせて創出することを促します。

環境省



低炭素価値向上基金

補助金

補助金

要件に基づく厳格な審査

### 対象分野

交通体系整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 鉄道活用型の低炭素物流事業(国交省連携)
- 物流システム低炭素化事業(国交省連携)
- 鉄道輸送システム低炭素化(ICレール)事業(国交省連携)
- 航空分野の低炭素化促進事業(国交省連携)

- 港湾地域の低炭素化・災害時対応型事業(国交省連携)

災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 病院等の低炭素・災害時対応型事業(厚労省連携)
- 再エネ等を活用した自立分散型地域づくり事業(継続事業のみ)
- 信号機の省電力化等推進事業(警察庁連携)
- 地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業

次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上

<具体的な事業>

- 省エネ型データセンター構築事業(総務省連携)
- 上水道システムにおける革新的技術導入事業(厚労省連携)
- 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業
- 漁港の省エネ化実証事業(農水省連携)

## 1. 交通体系整備に当たっての低炭素価値向上

### (1) 鉄道を活用した物流の低炭素化促進事業 (国土交通省連携事業)

対象者: 鉄道貨物利用運送事業者・貨物鉄道事業者  
対象事業: 汎用型の31フィートコンテナの導入  
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

### (2) 物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

対象者: 物流事業者等  
補助事業: 物流設備の省エネ化と物流業務の効率化の一体的実施による  
CO<sub>2</sub>削減に必要な設備の導入事業等  
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

### (3) エコレールラインプロジェクト事業(国土交通省連携事業)

対象者: 鉄軌道事業者  
補助事業: 鉄道関連施設に再生可能エネルギー発電設備等を導入し、又は  
鉄道車両にVVVF制御装置や回生ブレーキ等のCO<sub>2</sub>削減に直接寄  
与する設備を導入する事業  
補助率: 対象経費の1/3を上限に補助

### (4) 航空分野の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

対象者: 空港設置管理者(国を除く)、航空関係業務に従事する民間事業者等  
対象事業: 空港において、GPU(Ground Power Unit)施設、高効率照明、  
低炭素特殊車両等を導入する事業  
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

### (5) 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業 (国土交通省連携事業)

対象者: 港湾運送事業者等  
対象事業: 臨海地域において、電力回収装置付トランスファークレーンや  
ストラドルキャリア等の先進的技術を導入する事業  
補助率: 対象経費の1/2を上限に補助  
(平成26年度からの新規採択事業については、1/3を上限に補助)

## 2. 災害時等対応型ライフライン施設等整備に当たっての低炭素価値向上

### (1) 病院等へのコージェネレーションシステム緊急整備事業 (厚生労働省連携事業)

対象者: 病院又は福祉関係施設の事業者等

対象事業: 病院又は福祉関連施設にガスコージェネレーション設備を整備する事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

### (2) 信号機の省電力化等推進事業(警察庁連携事業)

対象者: 都道府県警察

補助事業: 主要幹線道路等災害対応において重要な道路上の信号機に電池式信号機電源付加装置を導入するとともに、信号灯器のLED化を行う事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

### (3) 地域における街路灯等へのLED照明導入促進事業

#### (ア) LED照明導入調査事業

対象者: 小規模地方公共団体(※)

補助事業: 街路灯等の屋外照明にLED照明を導入するために行う調査及び計画策定

補助率: 人口15万人以上25万人未満 対象経費の3/4を上限に補助  
(上限600万円)

人口15万人未満 対象経費を定額補助 (上限800万円)

#### (イ) LED照明導入補助事業

対象者: 民間事業者

補助事業: (ア)の計画に基づきLED照明の導入事業を請け負って取付工事を行う事業

補助率: 取り付け工事を請け負う小規模地方公共団体(※)の規模に応じて、取付工事費用を助成

人口15万人以上25万人未満 対象経費の1/5を上限に補助  
(上限1,200万円)

人口5万人以上15万人未満 対象経費の1/4を上限に補助  
(上限1,500万円)

人口5万人未満又は人口5万人以上15万人未満で財政力指数0.300未満 対象経費の1/3を上限に補助(上限2,000万円)

(※)都道府県、政令指定都市、中核市、特例市及びこれらが加入する特別地方公共団体を除く

### 3. 次世代型社会インフラ整備に当たっての低炭素価値向上

#### (1) 省エネ型データセンター構築・活用促進事業

##### (総務省連携事業)

対象者: 民間事業者等

対象事業: データセンターにおいて、空調等の設備、サーバー等のICT機器・システムへの先進的省エネ技術を導入する事業

補助率: 対象経費の1/3を上限に補助

#### (2) 上水道システムにおける再エネ・省エネ等導入促進事業

##### (厚生労働省連携事業)

対象者: 水道事業者等

補助事業: 水道施設内におけるインバータ等省エネ型の設備・機器・システム、配管系統における圧力・流量等の計測や末端配水圧力の適正化のための監視・制御・計装設備や未利用圧力を活用した小水力発電設備等を導入する事業

補助率: 対象経費の1/2を上限に補助

#### (3) 地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業

##### (ア) 事業化FS調査事業

対象者: 民間事業者等、地方公共団体

補助事業: 地域の未利用又は効果的に活用されていない熱、廃熱や湧水等資源の効果的利用及び効率的な配給システム等、地域単位の低炭素化を大きく推進するモデル的な取組を対象とした、具体的な事業化に必要な向けた基本設計調査、需給調査、事業性、資金調達の検討等を行う事業

補助率: 民間事業者等 対象経費の1/2を上限に補助

地方公共団体 対象経費を定額補助(上限2,000万円)

##### (イ) 設備等導入事業

対象者: 民間事業者等、地方公共団体

補助事業: (ア)の取組に必要な設備等を導入する事業

補助率: 民間事業者等 対象経費の1/2又は1/3を上限に補助

地方公共団体(都道府県及び政令市) 対象経費の1/2を上限に補助

地方公共団体(政令市未満) 対象経費の2/3を上限に補助

#### (4) 漁港の省エネ化実証事業上(農林水産省連携事業)

対象者: 地方公共団体、民間事業者等

補助事業: 衛生管理型荷捌施設等を設置又は設置計画のある拠点的な漁港を対象に断熱効率が高い真空断熱シート、再生可能エネルギー発電設備等を導入する事業

補助率: 対象経費の85/100を上限に補助

地方公共団体が行う、防災拠点への再生可能エネルギーの導入等を支援します。

～「再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)」のご紹介です～

環境に優しく、しかも災害時にも使えるエネルギーを導入したい。



地方自治体職員

避難場所や防災拠点等になる公共施設や民間施設への再生可能エネルギー等の導入を支援します。

## ●再生可能エネルギー等導入推進基金事業 (グリーンニューディール基金)

大規模な災害に備え、防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入を支援し、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を全国に展開します。

### 【事業メニュー】

- ①地域資源活用詳細調査事業
- ②公共施設再生可能エネルギー等導入事業
- ③民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業
- ④風力・地熱発電事業等導入支援事業

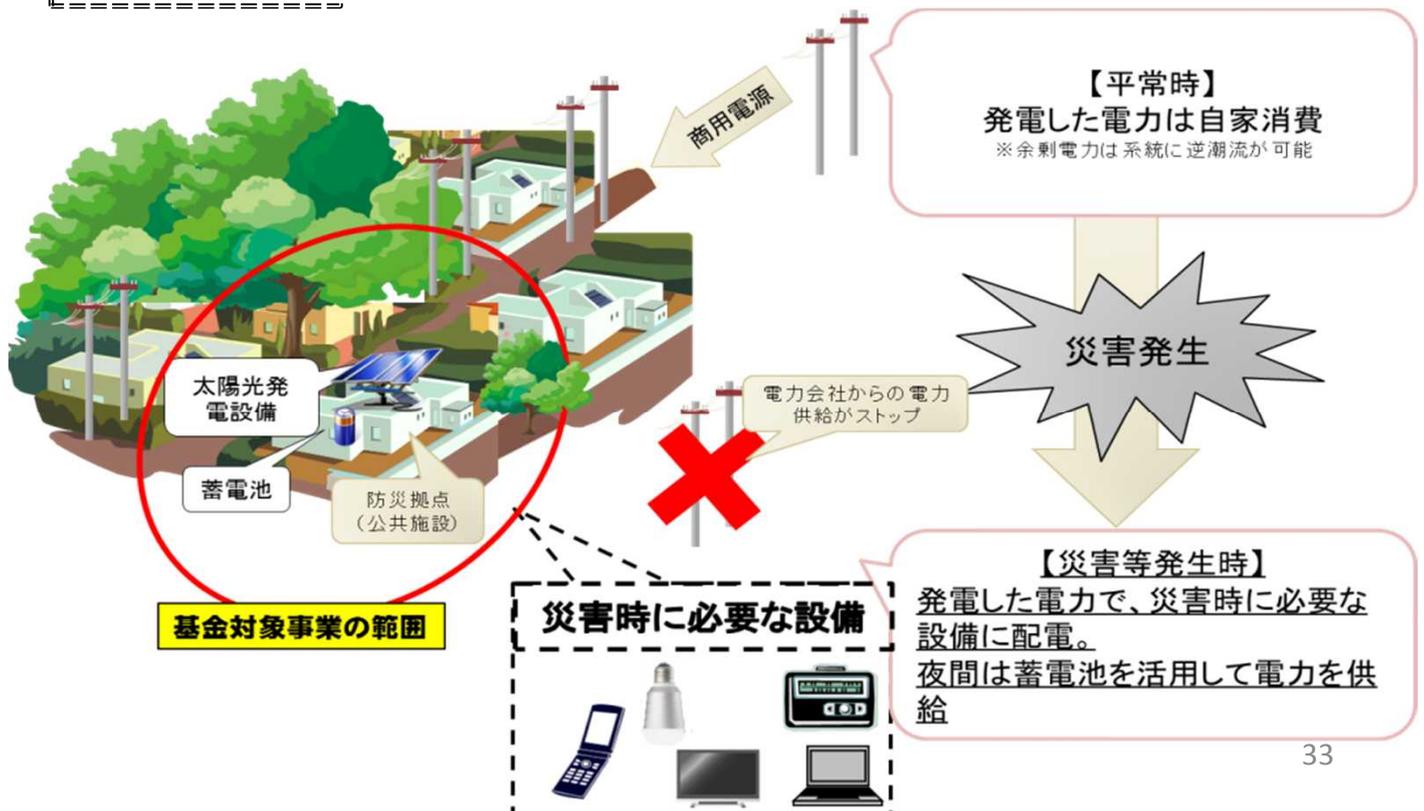
事業実施主体:都道府県・指定都市

補助率:公共施設は定額(10/10を上限)

民間施設は1/3(※被災地は1/2)

期間:平成25年度~(3か年)

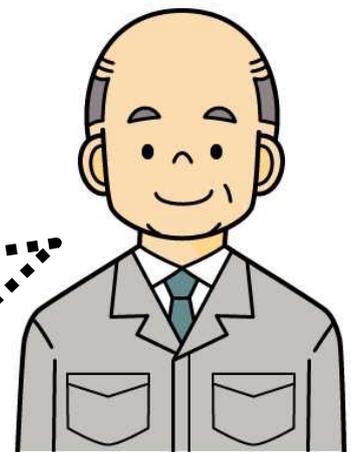
### 事業②の例



低炭素社会の実現を図るため、木質バイオマスエネルギーを利用した「木質モデル地域」づくりを推進します。

～「木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業(農林水産省連携事業)」のご紹介です～

未利用間伐材等の森林資源をエネルギーとして有効活用したい。木質バイオマス発電の新技术を実証してみたい。



民間団体、  
地方公共団体等

- ・ 木質バイオマスエネルギー利用施設等の一体的導入によるモデル地域づくりの実証事業

お問い合わせ先: 林野庁林政部木材利用課

03-6744-2297

環境省地球環境局地球温暖化対策課

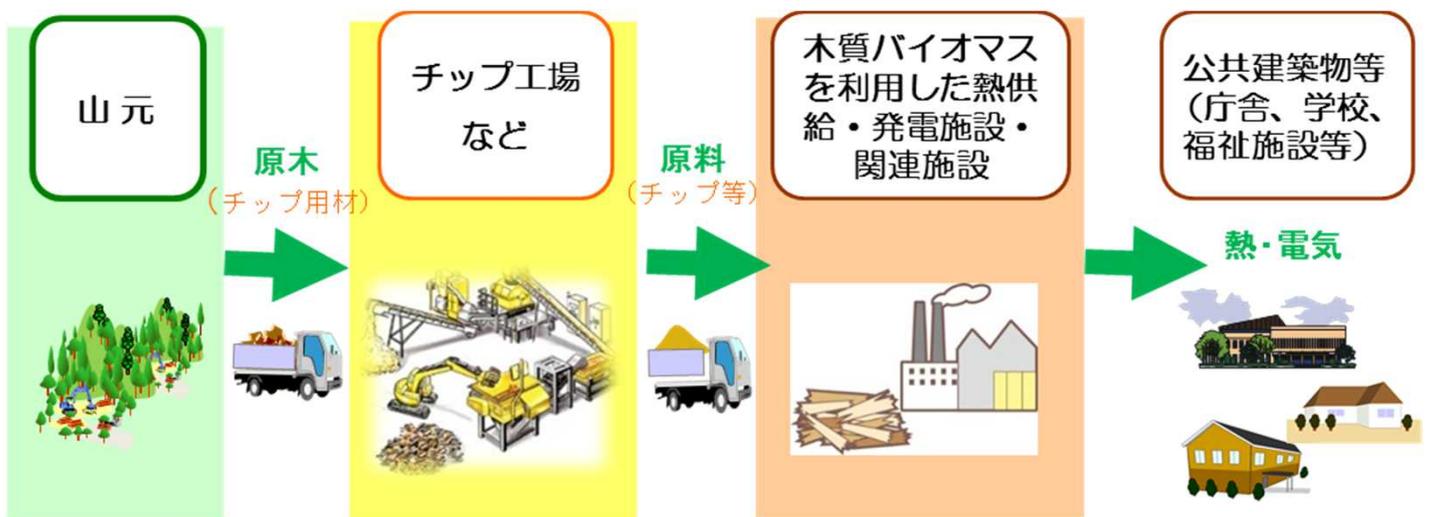
03-5521-8339

● 木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業  
(農林水産省連携事業)

未利用間伐材等の森林資源を、エネルギーとして持続的かつ安定的に活用した、低炭素社会の実現、森林整備の推進、雇用の確保等を支援します。

- ・木質モデル地域づくりの実証事業

対象者: 民間団体、地方公共団体等  
委託事業として実施  
期間: 3年間



バイオガスを地域への熱供給等へ活用し、環境負荷の少ない地域づくりを推進します。

～「地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業」のご紹介です～

食品廃棄物などを使ってエネルギー（バイオガス）を作り、地域で有効活用したい。



民間事業者等

地域循環型のバイオガス製造・供給システムの導入・運用を行い、課題の整理やその克服方法の検討等の業務を民間事業者へ委託します。

お問い合わせ先：農林水産省 食料産業局バイオマス循環資源課  
03-6738-6479  
環境省総合環境政策局環境計画課  
03-5521-8233

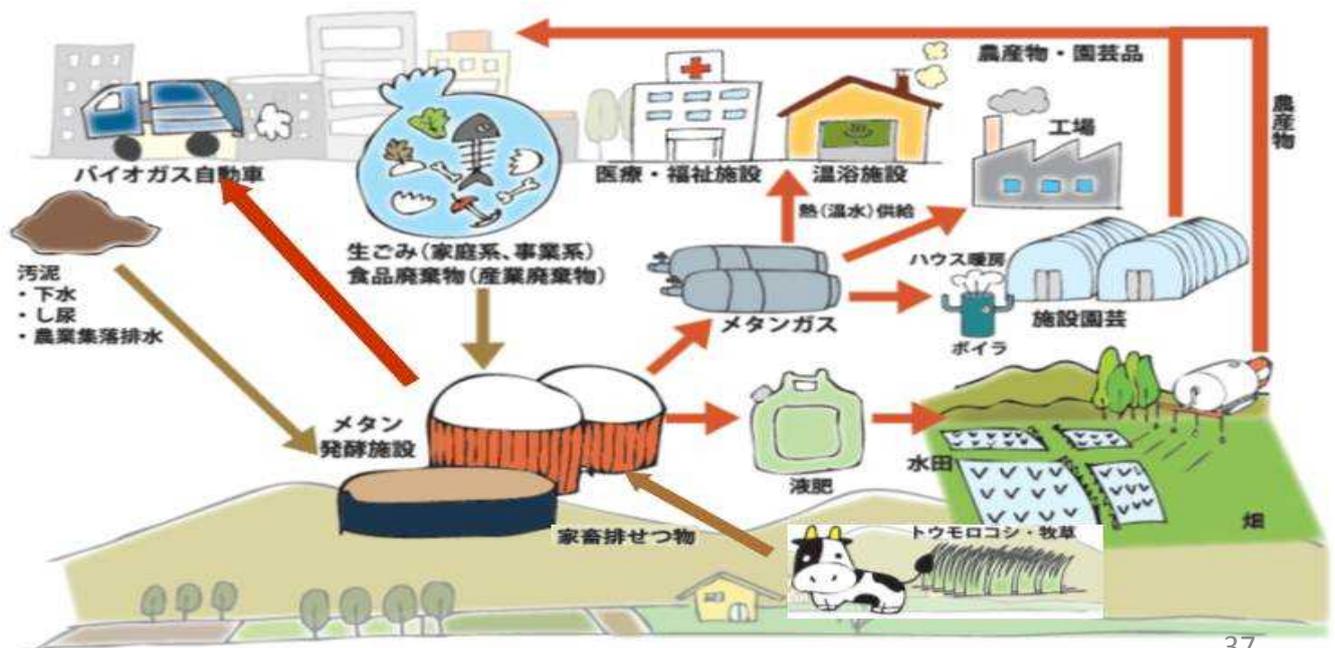
予算額: 8.0億円

## ●地域循環型バイオガスシステム構築 モデル事業(農林水産省連携事業)

環境負荷の少ない地域づくりを推進するモデルシステムを構築し、取組を通じて得られた成果を取りまとめて公表することにより、全国へ「地域循環型バイオガスシステム」の普及を図ります。

委託先: 民間事業者(ただし、地域協議会(施設運営主体、原料供給者、エネルギー利用者、行政機関等で構成)の一員であること)

期間: 平成25年度から平成27年度までの3カ年



## 予算額: 1.4億円の内数

### ●HEMS活用による家庭のCO2削減 促進実証事業のうち、HEMS活用による CO2削減ポイント構築推進 (平成24～26年度)

CO2削減ポイント等のインセンティブ付与に関する調査検討等を実施し、試行実施を通じてモデルを示し、家庭における低炭素なライフスタイルを促進します。

対象者: 民間団体等

委託内容:

- (1) 家庭でのCO2削減インフラ構築
- (2) インセンティブメカニズムの調査・実証

期間: 3年(平成24年度～平成26年度)

